

3 事後の対応（立て直す）

3-1 保育の再開に向けて

こどもが安心して遊び、みんなで一緒に育つ場所として、また保護者の就労を保障するためにも速やかに保育を再開します。保育の再開にあたっては、こどもと職員の安全と安心を守るために「大阪市内の保育所等における災害時対応ガイドライン」の保育再開基準に基づき、保育所等では具体的な確認を行うことが大切です。（参照 本編 1 p.3）

「大阪市内の保育所等における災害時対応ガイドライン」 （参照 本編 1 P.3）

施設に被害があり、一部使用できない箇所がある、交通機関の運休等により出勤できない職員がいるなどで通常保育を行うことができない場合であっても、原則、臨時休園した翌日（翌日が日曜日、祝日の場合は翌開園日）は、使用可能な施設の範囲及び職員体制の確保ができる範囲で、規模を縮小してでも保育を再開する。

（1）主な確認事項

災害時には、まずこどもと職員の被害状況を確認することが大切です。また、安全な保育を再開するため、事前に災害発生時の被害状況を把握するためのチェックリストを作成しておき、臨時休園後はそのチェックリストを基に、法人等関係機関と調整を行い、保育の再開を判断します。

こどもの被害状況を把握する

本編2 p.74~75 資料14

- こどもの安否及び状況確認
- 家庭の被害状況の確認
- 自宅以外への避難や転出等がある場合は、その都度連絡することを事前に伝えておく

職員の被害状況を把握する

- 職員の安否及び状況確認
- 家庭の被害状況の確認

建物周囲や建物全体を確認する

建物内部を確認する

ライフラインの確認（電気・水道・ガス・交通機関等）をする

職員体制を確認する

給食の提供が可能かどうかを判断する

（職員体制・食材の確保状況等によっては、一時的な弁当持参等の検討）

（2）法人との連絡調整

- （1）の状況報告を行う
- 保育の再開に向けて設備・場所・時期等について調整を行う

（３）行政機関への報告・相談

「大阪市行政オンラインシステム」で報告する

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/portal/home>

- 平時に事前登録を済ませておく（パソコン及びスマートフォンにて登録可能）
- 災害発生に備えて、報告内容の確認をしておく
- 災害発生後、被害状況を報告する（人的被害・建物被害・開園の状況等）



- ◎ １回目（初回）・・・確認できる範囲で速やかに報告する。２回目以降の報告に必要な整理番号とパスワード（表示あり）を控えておく
- ◎ ２回目以降・・・状況の変化の把握ができれば、その都度内容の修正、追加情報の報告を行う。報告後の内容に上書きして修正しない

「大阪市内の保育所等における災害時対応ガイドライン」

（参照 本編 １ p.4）

災害後は、市と連絡がとれなくなることも想定される。その場合においては、市からの指示や協議を待たずとも、児童や職員の安全確保を最優先に考えて、保育所等の防災マニュアルに基づき、対応を判断すること。

（４）応急保育

応急保育とは、被災してから通常保育に戻るまでのことをいいます。以下のガイドラインの内容を基本として、具体的な対応と配慮事項をもって応急保育の対応を行います。

「大阪市内の保育所等における災害時対応ガイドライン」

（参照 本編 １ p.1）

災害時においても、特に医療関係者や災害対策・災害復旧等に関する業務に従事する保護者の児童については、保育を行う必要があるため、全ての保育所等が使用可能な施設の範囲及び職員体制の確保ができる範囲で、規模を縮小してでも速やかに児童を受け入れることとし、災害時の応急保育に対応する。

なお、建物に甚大な被害があった場合など、保育の継続が困難になった場合は、大阪市こども青少年局と協議のもと、代替場所を確保するなど、公立保育所と民間保育所等が相まって保育の確保に努めることとする。

＝ 応急保育における具体的な対応 ＝

- 保育が必要なこどもの人数及び状況を把握する
- 保育環境を整備する
- 出勤状況に応じた一時的な職員組織体制をとる
- 状況により分散保育または、短縮保育とする

(5) 具体的な配慮事項

- 保育用品を確保する
- 保育活動を工夫する（コーナーを設ける、明るい掲示物を取り入れる等）
- 安全な遊び場を確保する（危険箇所は立ち入りや使用できないようにする等）
- 保護者からの相談を受ける（参照 p.33）
- 安全な食事を提供する（参照 p.36）
- 特に地震の場合は、余震に対してすぐに避難できるように備える 等

～ 東日本大震災における保育再開を望む声 ～

被災した後、被災者の多くが家や仕事を失い避難所生活をする事になり、一時的に保育を必要とする要件が無くなるようにみえますが、家族や親戚の搜索、被災した家の片付けに追われることや、おとなに余裕がなくなり、こどもたちに目が向かなくなる等がみられました。こどもたちが安心して大きな声を出して笑い、遊ぶことができる場所を確保するためにも、保育の早期再開を望まれました。

参考：「東日本大震災発生時の対応に学び、災害に備える」
大阪市私立保育園連盟研修会（2019 年 11 月）

3-2 こどもと保育者の心のケア

こどももおとなも、大きな災害に遭遇し、強い恐怖などの心的ストレスを受けた場合、不安や不眠などといったストレス反応が現れることがあります。こうした反応は誰にでも起こりうるものであり、時間の経過とともに解消されるといわれていますが、その状況が長引くと日常生活に支障をきたすことがあります。

ここでは、災害におけるこどもと、支援者となる保育者の心のケアについて、主な事例を掲載しています。平時より研修等に積極的に参加し、災害による反応や心のケアについて正しい知識をもっておくことが大切です。

(1) こどもの心身の反応

こどもが災害を体験することは、自分の身に何が起きているのかを理解する力や感情を表現する力が十分ではないために、様々な心身の反応が現れます。

正しい知識を持ち、適切な対応をするため、反応の特徴を理解しておくことが大切です。



=こどもにみられる反応の特徴=

心の反応	一人でいることを怖がる、怒りっぽい、いらいらする、急に興奮する、自分を責める、ぼーっとしている、無気力な姿がある 等
身体の反応	発熱、食欲がない、頭痛、腹痛、吐き気、下痢、頻尿、おもらし、おねしょ、眠れない、夜泣き、怖い夢を見る、チック、喘息やアトピーなどの症状が強まる 等
行動の反応	落ち着きがない、あかちゃん返り、甘えが強くなる、おしゃべりになる、口数が減る、表情が少なくなる、泣くことができない、聞き分けがなくなる、怒りやすい、突然暴れる、頑張りすぎる、良いこどもになりすぎる 等



これらの反応は、こどもによって災害直後すぐに出てくることもあれば、時間が経って、生活が落ち着いてから出てくることもあります。

また、「身体の反応」は、疾患による症状の場合もあります。

こどもの反応をしっかり受け止め、注意深く見守り対応していくことが大切です。

（２）災害時のこどもへの対応

＝災害直後のこどもへの対応＝

災害直後は周囲の急激な変化に対応することが困難であることから、信頼しているおとながそばにいないと不安になったり心細さを感じたりします。周囲のおとなが落ち着いて、こどもの気持ちを受け止め、安全を確保し安心できる「環境」を整える必要があります。

《こどもへの具体的な対応》

◎ こどもを安心させてあげましょう

- ・ 普段の生活リズムをできるだけ崩さない工夫をする
- ・ わかりやすい言葉で事実を話し、不安を与えずに安心感を与える
- ・ こどもと離れる時は、いつまでに戻るかを伝える



◎ 話をじっくりと聞いてあげましょう

- ・ 可能な限り、こどものそばにいて話をよく聴き、抱きしめてあげる
- ・ 不安・恐怖・悲しみ等は当然なことと伝える
- ・ こどもは気持ちをうまく話すことができないため、周りのおとなが気持ちを受け止めながら、代弁（悲しいね、イライラしているのかな？等）する

◎ こどもが活動できる場を確保しましょう

- ・ 災害時でも「安全」を確保し、短い時間でも子どもが遊べる空間を確保する
遊びを通して友だちや保育者と楽しく過ごすことは、不安を和らげ、心の回復につながる
- ・ お絵かき遊び等の時間を確保する
自由に気持ちを表現することは、「出来事」を心の中で整理する助けになる
- ・ こどもの負担にならない程度の手伝いや役割（当番活動等）をつくる
褒められて、役に立っているという気持ちは心の回復につながる

～ 災害直後の遊びの工夫例 ～



しっぽ取り遊び

体を動かすことは、恐怖心を忘れることにもつながります。



ビニールを吹き上げる遊び

思いっきり息を吐く遊びは、心のリラククスにもつながります。

～ 東日本大震災での災害直後のこどもたちの姿 ～

- ◆ ほとんどの施設で3歳未満児が午睡中であり、目が覚めた際、何が起こったか理解できない状況であった。年長児の中には泣き出すこどももいた。
- ◆ 余震が続くたびにテーブル下に避難したが、保育者になるべく落ち着いた声で不安にさせないよう努めながら、いつもの避難訓練と同じように誘導したことで落ち着いていた。
- ◆ 避難場所で食べ物が無くて、じっと押し黙って耐え、おとなや周囲の様子を感じとっていた。

参考：「東日本大震災発生時の対応に学び、災害に備える」
大阪市私立保育園連盟研修会(2019年11月)

＝保育再開後のこどもへの対応＝

災害直後を過ぎてからも、こどもは様々な心と身体のストレス反応を訴えることがあります。こどもの訴えを受け止め、安心感を与えることで多くの場合はそれらの反応がなくなっていきますが、こどもの様子を見守る中で、気になる様子等がある場合には、適切な支援を行うために専門機関や医療機関等と連携することも重要です。

《こどもへの具体的な対応》

- ◎ こどもたちの様子に変化（ストレス反応）がないか、観察を続ける。
- ◎ 災害後は意識的に保護者とコミュニケーションをとって、ストレス反応の兆候を見逃さないようにする。
- ◎ ストレス反応が1ヶ月以上続くようなら、保護者と話し合い、カウンセラー等の専門家に相談をする。



保護者自身も心身共に大きなダメージを受けている場合が、少なくありません。こどもの様子を伝える際には、保護者の不安にも寄り添い、丁寧に聴きながら家庭と施設がこどもの育ちを支えて行く必要があります。



～ 災害後にみられる子どもたちの遊びについて ～

災害直後を過ぎてしばらくすると、「津波」や「地震」などの「災害ごっこ」といった遊びを繰り返し行う子どもがいます。このような遊びを通して、子どもは、起きた「出来事」をなんとか理解しようと努力しているものと考えられています。おとなのように誰かに語り、気持ちを整理し乗り越えることができません。子どもは、脳の発達により体験や感情を言語化することができないため、これらの遊びは、自らを表現する最も自然な言語であるとともに、災害後にこそ力を発揮する非常に大切なことで、大きな治癒力を持った活動です。遊びやそれに伴う会話を通じて、さまざまな感情や考えを表現し、少しずつ心の安定を取り戻していくことを、周りのおとなが理解して対応していくことが大切です。そのための具体的なポイントを次に示しています。

【具体的な対応のポイント】

- ◇ 基本的には遊びをやめさせず、共感と受容で、見守り関わっていきましょう。
 - ・「津波が来て怖かったよね」「びっくりしたよね」などと子どもの気持ちを受け止める
 - ・建物に見立てたおもちゃ等を壊した時には、「元にもどるよ」「またきれいに戻ったね」
等と声を掛けながら関わる
- ◇ 危ないときや危険な行為に及びそうな場合は止めましょう。
- ◇ やりたがらない子どもや怖がっている子ども、または無関心で平気に見えるような子どもにも目を配ることを心がけましょう。

【東日本大震災での災害直後をすぎたからの子どもたちの姿】

津波からの避難が怖い体験として残っている子どもが、人形や車を使って追われているものから逃げる遊びをして、「追いつかれて逃げきれない」という遊びをすることがありました。これは「怖かった！逃げ切れないかもしれないと思って恐ろしかったんだ！」という気持ちを表現しており、この表現をすること自体大切です。そして、何度もこの遊びをするうちに、逃げ切れないという時に消防車が助けに来てくれる、みんなが安全な建物の中に逃げ切る、といった変化が現れてきます。

このような遊びは癒しをもたらす、子どもは自分の安全感を自分の力で創り出した達成感、怖かった気持ちを表現しきった解放感を得ることができるといわれています。

参考：災害後の子どものこころのケア：宮城県

災害後の遊びを通した子どもの心のケア：ユニセフ

（３）保育者の心のケア

こどもを守る立場の保育者も被災者である場合が多く、長期にわたり、災害時に保育を行うことは、極度の緊張感や責任感を持ち続けることとなります。

こどもの心のケアは、周りにいるおとながまず精神的に安定していることが大切であるため、直接関わる保育者の心のケアも重要です。

《災害時にこころがけておきたいこと ～基本的な対応～》

- ◎ 管理者は、職員の被災状況及び健康状況を把握する
- ◎ 十分な睡眠・食事・水分を意識的にとる
- ◎ 休息をこまめに取り、休めるときは休む
- ◎ 1日1回はリラックスタイムを設ける
- ◎ 保育者自身の心身の健康管理に努める
- ◎ 心配や不安を感じたら上司や同僚と話し合い、自分の体験や感情を分かち合う
- ◎ 平時から施設内研修等で災害時の心のケアを学んでおく



こんな時は、心身を休ませて、専門家に相談をしましょう

- ・ ストレスを強く感じる
- ・ 災害や救難に関連した光景が、突然よみがえり不快となる
- ・ 集中力や記憶力が低下したと感じる
- ・ 簡単なミスが増えてきた 等



～ 東日本及び熊本大震災における災害後の保育者の声 ～

- ◆ 保育の再開に不安な中、登園時に泣いてくるこどもが多かった。
- ◆ こどもの行動に変化があり、保育者はこどもの言動や心情が地震の影響をどのように受けているのか理解に戸惑い、どのような支援が適切なかが、わからなかった。
- ◆ 自分たちも被災者であり、仕事中は気を張っているつもりではあったが、心身のバランスを崩しそうになり、自己嫌悪に陥った。
- ◆ 家のことが心配だが、仕事に行かなくてはいけない、気持ちの切替えが難しいところがあった。
- ◆ 地震後保育園が再開され、しばらくは緊張と保育時間以外の仕事にも追われ、心も体も疲れ切った。

参考：「震災後における保育者のストレスについて」
東京未来大学研究紀要（2019年3月）